

## 古代名刺考

——新出土の謁・刺を中心として——

横 田 恭 三

### はじめに

日本では公の場で名刺の交換がなされる。自分の所属や姓名を相手に知ってもらい、今後の交際を円滑に行うために必要な行為となっている。これは何も日本特有のことではなく、中国でも同様に行なわれている。近年、中国各地の博物館や研究所を訪問する機会が多いのであるが、その都度、名刺交換は欠かせない。中国の名刺は日本のそれとほとんど変わらない。違いをあえて指摘すれば、名刺と呼ばずに「名片」ということ、ぐらいである。こうした点からか、名刺という語は日本で生まれたものと思いきんでいる中国人もいるという。実は、名刺は古代中国で生まれ、悠久の歴史を経て今日に至っている。では、名刺はいっ頃から使われだし、どのような体裁のものだったのだろうか。

明の田藝衡の『留青日札』(刺紙)に、

古者削竹木以書姓名、故曰刺。(中略)後以紙書、故曰名紙。

とあるように、明代においては、「古人は竹や木を削って姓名を書いた。これが刺である」と考えられていた。また、『資治通鑑』巻五四に「留謁則去、不見喪主」とあり、その註には「謁猶刺也」とあって、謁と刺とは同じものであるとする。さらに、清の趙翼『陔余叢考』名帖にも、

劉馮へ事始云：古昔削木以書姓名故謂之刺、後世以紙書、謂之名帖。按此說亦有可疑者、既云、削木為刺、則應是未有筆墨以前、乃六經及先秦、西漢之書、並無刺字、漢初猶謂之謁。

とある。これらを総合してこれまで考えられてきたことは、謁と刺とは本来同一のものであるが、前漢初めには謁と呼ばれ、

それが後漢末になると刺に変わった。つまり、時代とともに呼び方も変化したとする解釈が一般的であった。

ところが、一九八四年、安徽省馬鞍山市から三国時代の墓が発見されたことで、この見解が覆された。墓中には墓主人である朱然の「謁」と「刺」が同時に発見され、両者の用途に明らかな区別があることがわかった。謁は刺に比べて一回り大きく、文字数も多い。また、これと前後して中国各地から謁や刺が複数の地区から出土した。その一つに、前漢末にあたる江蘇省連雲港の尹湾漢墓から出土した名謁がある。この名謁の文字はゆつたりとした波磔を備えた鄭重なものであった。

これまで、名刺に関して論述したものに、李均明「簡牘文書『刺』考述」(『文物』一九九二一九)、劉洪石「『謁』、『刺』考述」(『文物』一九九六—八)、郭伯南「名刺」(『中国文化のルーツ』上)などがある。

本稿では、文献に見える用例を踏まえながら、新出土の謁や刺の形式と書体について考察することにする。

## 一、文献に見える謁と刺

謁について、『史記』張儀列伝第十に、戦国時代の魏の人である張儀と蘇秦の話が伝えられている。

張儀於是之趙、上謁求見蘇秦。蘇秦乃誡門下人不為通。又使不得去者数日。已而見之、坐之堂下、賜僕妾之食。

張儀が趙の国へ行き、謁を上つて蘇秦に面会を求めたが、蘇

秦が張儀を侮辱したので、張儀は怒って秦の国へ荷担したという話である。この「謁」がじつは今の名刺に相当するものであって、この記述が現在のところ、謁におけるもつとも古い用例とされる。

『史記』酈れきせい生陸賈列伝(卷九十七)にも次のような話が記されている。秦代の末、沛公(劉邦)が蜂起し、兵を率いて陳留を過ぎろうとしていたとき、酈生(食其)は部下を介して沛公に面会を求めた。

沛公至高陽伝舍、使人召酈生。酈生至、入謁。

「入謁」とは名刺を差し出すことで、酈生が沛公に謁見を求めた件りである。

『史記』高祖本紀(卷八)には「高祖為亭長。素易諸吏。乃給為謁曰、賀錢万。実不持一錢謁入。呂公大驚、起迎之門。」といい、『索隱』の註に「謁、謂以札書姓名、若今之通刺而兼載錢穀也」とある。謁は今の通刺のようなもので姓名と賀銭の数を記したとする。通刺とは、名刺を差し出して面会を求めることである。『後漢書』孔融伝(卷一百)に「楊賜遣融奉謁賀進、不時通、融即奪謁還府、投劾而去」といい、宋の劉放「賀知府某侍読啓」に「向者叨被詔除、出分郡組、治任戒道、懷謁詣辭」とある。また、元の黄潜『送周明府詩序』には「先是為政者、務以平易近民、或奉贄納謁以身通、皆非之拒、習為故常、人不訝也」とある。前述の五例「為謁」「奉謁」「奪謁」「懷謁」「納謁」の謁はすべて、現在の名刺の意味に用いられている。自分

より上位のものと面会する際には、まず使者に名刺（謁）を差し出し、自分の身分と姓名を相手に知らせ、許されて初めて面会できたことが窺える。

刺はどうかというと、後漢の劉熙の『釈明』（釈書契）に「書称刺書。以筆刺紙簡之上也。又曰到写、写此文也。画姓名於奏上曰書刺」とあるように、「刺」の語源は筆で紙簡の上に刺すからという。また、南朝・梁の劉勰の『文心彫竜』に

刺者達也。詩人諷刺、周礼三刺、事叙相違、若針之通結矣。

刺は達であり、事を述べて目的を達することで、針が結び目に達するようなものだとなる。つまり、意志を通じ合う意味であると解釈できよう。また、『後漢書』文苑伝下・禰衡列伝（巻一百十下）に「建安初、来遊許下。始達潁川、乃陰懷一刺、既而無所之適、至於刺字漫滅」とある。禰衡は、刺を懐に入れて許昌に来遊したが、適当な人物に出会えず、とうとう懐に入れておいた刺の文字が磨り減ってしまったという。また、三国時代の夏侯湛の『従祖叔権幼権序』には、魏の夏侯淵の子である夏侯栄に「遍談百刺」という故事が残されている。

弟栄、字幼権、幼聰慧、七歳能属文、誦書日千言、経目輒識之。文帝聞而請焉、賓客百余人、人一奏刺、悉書其郷邑名氏、世所誦爵里刺也。客示之、一寓目、使之遍談、不謬一人、帝深奇之。

夏侯栄は七歳にして詩文に長じ、日に千言を暗誦し、目にしたものはたちまち覚えてしまうという天才児であった。これを

伝え聞いた文帝はさっそく夏侯栄を召し出した。百人を超える賓客がそれぞれ彼に官職・本籍・姓名を書いた刺を差し出すと、一目で記憶してしまい、一人も誤ることがなかったという。

古代人は、謁や刺を日頃から懐に持ち歩き、必要があれば使ったことが窺える。大きさは懐に入る程度のもので、携帯に便利なように軽くなければならぬ。限られた空間に必要不可欠な内容を伝えるといったことから、謁や刺には現在と同じような一定の形式があったはずである。次の項で詳しく考えてみよう。

## 二、新出土の謁と刺

この四半世紀の間、中国各地から新たに出土した謁と刺について、時代順に概要をまとめてみよう。

① 江蘇・陶湾村西郭宝墓出土謁（前漢中晩期）

一九八五年、連雲港市博物館は海州区陶湾村黄石崖で前漢中晩期の太守墓から木牘五枚を発見した。うち二枚が謁である。

謁の長さ二・五cm、幅六・五cm、厚さ〇・八cm（脱水处理後の寸法）。書体は重厚な波磔を有する隸書。書写されている文字は次の二種である。

① 「東海太守宝再拜／謁／西郭子筆」

② 「東海太守宝再拜／請／足下 西郭子筆」

この二種はともに三行に分けて書写されている。東海太守が

官職、西郭宝が姓名で、中央の最上部に「謁」や「請」の文字が見える。自用の謁である。

(2) 江蘇・尹湾漢墓出土名謁<sup>(2)</sup> (前漢・前二一年)



裏面

表面

図1

一九九三年、江蘇省連雲港市東海県温泉鎮尹湾村の西南約二キロの土中から一一の墓葬が発見され、そのうち、M六から木牘二三枚、竹簡一三三枚を得た。木牘中にはたつぷりとした波磔を有した名謁(発掘報告者の呼称に従う)が一〇枚含まれていた。名謁の長さ二一・三―二二・二cm、幅六・〇―六・八cm、厚さ〇・一―〇・二七cm(脱水処理後の寸法による)。いま、名謁の表面は、謁を受け取る側の官職と姓名の尊称が二行に分

けられて最上段より書かれている。裏面は、一般に三行に分けられ(①は四行)、第一行目は遣謁者の官職と姓名、および「再拜」の語、第二行目は「請」「謁」「問」などのご機嫌を伺う語、第三行目には奉謁者の官職、本籍、姓名および奉謁の目的などが書写されている。一〇枚の名謁の文字を示すと次の通りである(各項の前者が表面、後者が裏面に書かれている)。

①「進卒史/師卿」

「東海太守級謹遣功曹史奉謁為侍謁者徐中孫中郎君 中賓丞相史后中子再拜/請/君兄馬足下」

②「進東海太守功曹/師卿」

「沛郡太守長熹謹遣史奉謁再拜/問/君兄起居 南陽謝長平(地方の高級官僚からのもの)」

③「奏東海太守功曹/師卿」

「琅邪太守賢迫乘職不得離國謹遣史奉謁再拜/請/君兄馬足下 南陽楊平卿」

④「進東海太守功曹/師卿」

「楚相延謹遣史奉謁再拜/請/君兄足下 鄭長伯」

⑤「奏主吏師卿/親」

「五官掾副謹遣書史奉謁再拜/謁/趙君孫(師饒の属吏からのもの)」

⑥「進主史/師卿」

「弟子遭迫疾謹遣史奉謁再拜/問/君兄起居 卒史憲丘驍孺(師饒の属吏からのもの)」

⑦「進／師君兄」

「容丘侯謹使吏奉謁再拜／問／疾」

⑧「進／師君兄」

「良成侯願謹使吏奉謁再拜／問／疾」

⑨表面に文字なし

「東海太守功曹史饒再拜／謁・奉府君記一封饒叩頭叩頭」(墓主の自用)

⑩「進長安令／兄君」

「東海太守功曹史饒謹請史奉謁再拜／請／威卿足下 師君兄」(墓主の自用・図1)

以上一〇枚の名謁のうち、⑨⑩は墓主自身の名謁である。これによって墓主の姓は師、名は饒、字は君兄、東海太守に仕えた功曹という地方官であったことがわかる。功曹とは『後漢書』百官五(卷三十八)によれば、郡国の吏員の成績を調べ、また昇進などの事務を司る人事担当官とされ、『漢官儀』には督郵・功曹は郡の極位とある。こうした文献から判断して、功曹の身分は郡内において主要な地位を占めていたものと推察できる。

前述の①から⑧の八枚は墓主に差し出された名謁である。内訳は、東海郡太守・沛郡太守・琅邪太守・容丘侯・良成侯・楚相延が、墓主に謁見を求めたものが六枚、師饒の属吏からのものが二枚である。功曹であった師饒が、これら地方の高級官僚の名謁を持っていたことは、それだけ重要な人物であったことを示唆している。ではなぜ、この名謁を墓中に入れたのである

うか。程志娟氏によれば、これら一〇枚の名謁は一人の手によって書かれたものであるということ前提にして、一〇枚とも明器として複製したもので、師饒が現世と同様に地下の冥府でも権力と交誼を持てるようにとの願望があると見ている<sup>(3)</sup>。確かに、これ以外の墓(走馬樓簡牘は古井戸出土のため除く)から出土した謁や刺は自用のものだけであって、実際に使用するために作成したものを副葬したと考えられる。が、尹湾漢墓の名謁の場合、他者から差し出されたにもかかわらず、どれも書風が同一ということはあり得ず、したがって、程志娟氏の推論は説得力がある。ただし、⑤の裏面の文字だけは他の文字と書風を異にしている。その理由ははつきりしないが、これだけは別手と考えなければならぬ。

書体は、どの簡もたつぷりとした波磔を有した隸書であり、しかも後漢の礼器碑や曹全碑などの頌徳碑と多くの共通点を持つ謹飭な書法で書かれている<sup>(4)</sup>。

(3) 湖北・顎城一号墓出土刺<sup>(5)</sup>(三国呉、三三〇年)



図2

一九八〇年、顎城付近より四つの墓葬を発掘した。鉄M一〇五から出土した分段式重列神獸鏡の紀年に「黄龍二年(三三〇)

七月丁未朔七日」とある。同時に出土した銅銭の種類から見て水M一は鉄M一〇五より早く埋葬されたもの（呉の初め）と考えられている。そのうち水M一から刺六枚が発見された。長さは一四・二五・〇cm、幅三・三、厚さ〇・四cm。刺に書かれた文字は次の通りである。

- ① 「童子史綽再拜 問起居 広陵高郵字澆瑜」(図2)
- ② 「童子史綽再拜 問起居 広陵高郵字澆瑜」
- ③ 「広陵史綽再拜 問起居」
- ④ 「広陵史綽再拜」
- ⑤ 「広陵史綽再拜」
- ⑥ 「広陵」

「童子史綽再拜 問起居」までは刺の中央に書き、「広陵高郵字澆瑜」はやや小さく左側に寄せて書いている。図版があまり鮮明でないため、断定はできないが、六枚の刺の書風には大きな違いはないように思われる。同一人の手になると考えてよいであろう。報告者は、刺に書かれた文字の書体を隸書に分類し、劉洪石氏も同様に隸書と見ている。確かに隸書の点画は交じることが、「子」「居」「廣」の長い横画の収筆には楷書の特徴である三過折の筆法が窺える。この刺に書かれた文字から推して、墓主人は未成人の史綽、字は澆瑜という人で、文字は史綽自身が書いたものと考えられる。広陵・高郵とは今の江蘇省の二つの地名で、揚州付近にあたる。当時の封建統治における中・上層階級の身分の人物であろう。

前者の二枚は完成品の刺であるが、後者四枚は未完成と考えられる。未完成の刺を墓葬する理由は現段階でははっきりしない。劉洪石氏は、これまで出土した刺のなかでもっとも早い実例であると指摘している。

- (4) 江西・南昌東呉高榮墓出土刺(三國呉・二三三〜二三八年)



図3

一九七九年、江西省南昌市内の東呉高榮墓より出土。刺二二枚。ともに長さは二四・五cm、幅は三・五cm、厚さは一cm。どの刺も同一の文字が書かれている。報告者は隸書としている。隸意が若干交じるものの、「弟」や「問」「沛」「國」などの点画には明らかに楷書の特徴である三過折の筆法が窺える。墓主人の高榮は沛国、相県の人、字は万綬である。

「弟子高榮再拜 問起居 沛国相字万綬」(すべて同文・図3) 報告者は、これらの刺の用途について、死後、別の世界へ旅立つことを信じた迷信の産物であると指摘している。

- (5) 湖南省・長沙走馬楼出土刺(三國・呉二二〇〜二三七年)
- 一九九六年、河南省長沙市の走馬楼街にある古井戸群の一つから一〇万片以上の簡牘が出土した。報告書によれば、その中



図4

には数量は多くないが、保存良好な名刺が含まれており、内容は問安、謁見、推挙、贈物などであるという。ただし、報告書では図版に次の二例を挙げるのみで、全容は不明。

①「弟子黄朝再拜 問起居 長沙益陽字元宝」(図4) その裏面には「弟子史先再拜」

長さ二四・七cm、幅三・二cm、厚さ〇・五cm。

②「私学長沙劉陽謝逢年卅一居臨湘／都鄉立沂丘／十一月十五日右郎中寶通奉」長さ二三・七cm、幅七cm、厚さ六cm。<sup>(10)</sup>

①は長い横画や左右の払いに隸意を残しているが、細部まで観察すると三過折の筆法も認められる。②は点画に曲線が多用され、線から線への脈絡が感じられる。行書体といえる。

(6) 安徽・馬鞍山朱然刺・謁<sup>(11)</sup> (三国呉・二四九年)



図5

一九八四年、安徽省馬鞍山市の東呉朱然墓より出土。刺は一四枚。長さ二四・八cm、幅三・四cm、厚さ〇・六cm。サイズは

すべて同じ。報告者は「隸書中に楷書を帯びる」と見る。文は三種に分けられる。

①「弟子朱然再拜 問起居 字義封」

②「故鄣朱然再拜 問起居 字義封」

③「丹楊朱然再拜 問起居 故鄣 字義封」(図5)

(2)の尹湾漢墓名謁と同様に「字義封」を左側に寄せて小さめに書いている。

謁三枚。大きさは同じ。ほぼ同様の内容である。

「□節右軍師左大司馬当陽侯丹楊朱然再拜／謁」長さ二四・八cm、幅九・五cm、厚さ三・四cm。当該の謁の幅は(2)尹湾漢墓名謁より広い。墓主人の朱然が丹陽郡故鄣の人、字は義封である。生卒は光和五年(一八二)～赤烏十二年(二四九)。

報告者は、「字体は隸書の中に楷書を帯びる」と見る。この刺と謁の文字をつぶさに観察すると、三過折の筆法がこれまでの(3)～(4)以上に窺えることが見て取れる。三国呉の時代にはすでに楷書は成立していたと見なすことができる点からも大きな発見といえる。また、同時に刺と謁が出土したという事情から、この二種は用途が違っていたことの証左ともなった。

(7) 江西省・南昌呉忠墓出土刺<sup>(12)</sup> (西晋)

一九七四年、江西省南昌市の東湖区永外正街一号晋墓より出土。刺五枚。寸法はいずれも同じで、長さ二五・三cm、幅三cm、厚さ〇・六cmである。



図6

- ①「弟子吳応再拜 問起居 南昌字子遠」(三枚同文・図6)、
  - ②「豫章吳応再拜 問起居 南昌字子遠」(一枚)
  - ③「中郎豫章南昌都郷吉陽里 吳応年七十三 字子遠」(一枚)
- この記述から、墓主人は吳応、字は子遠、豫章郡南昌県都郷吉陽里の人である。かつて中郎の官に任ぜられた。ところで、③は吳応の官職、本籍に続けて歿年を書き加えている。このことから西林昭一氏は死者の名刺と位置づけ、これら墓中の刺・謁は、墓主が黄泉の国へ行くときのために用意されたものであると指摘される。書体について報告者は「すでに楷書に近い」といい、劉洪石氏は「楷書」と断定している。西林氏は上記(3)(4)(5)(7)を俯瞰した上で、いずれもいくぶん隷書の点画がまじるが、すでに楷書が根底にあることがうかがえると指摘している。吳応の「心」の第三・四画や「問起居」の各部を詳細に観察すると、明らかに連続した点画が見てとれる。(3)(6)と比較して、時代がやや降る(7)はよりほどけた書風であり、行意が含まれていると言えよう。

- (8)江西・南昌駅前東晋墓出土刺<sup>(16)</sup>(東晋・永和八年(三五二年)一九九七年、江西省南昌市の南昌駅前広場の北側から六座の

東晋墓が発掘され、M3から木方一枚と名刺二枚が出土した。木方に墨書された内容から、墓主は雷陔、永和八年に卒したことがわかる。名刺は長さ二四・六×三・〇、厚さ〇・八cm(二枚とも同型同文)。

「弟子雷陔再拜 問起居 鄱陽字仲之」  
報告者は書体を隷書としているが、「雷」「陽」などの点画に行意が見られる。

劉洪石氏は「秦漢以降、世間で通行していた文書形式の一種で「書檄」の類に属す。…後漢以降、謁の使用はしだいに減少したが、刺は軽く簡便であることから社会に広く受け入れられた」と指摘する。この二者ともに自分の姓名を知らせるためのもので、その用途は今の名刺とほぼ同じである。ただし、謁は第一行目に遣謁者の官職と姓名、および「再拜」の語、第二行目の最上段に一字だけ「請」「謁」「問」などのご機嫌を伺う語、第三行目に奉謁者の官職、本籍、姓名および奉謁の目的などを記している。一方、刺は一行書きで、内容も謁より簡潔である。おおむね自分の官職、本籍、姓名の順で記し、挨拶の語「問起居」をほぼ中間に記している。最後に自身の字をやや左に寄せて小ぶりに書いている。

### 三、謁と刺に関する熟語

謁や刺に関する熟語にはどのようなものがあるか拾い出して



みよう。

(1) 謁見

謁見は現在、広く地位や身分の高い人に面会するという意味に使われている。謁見の語を文献に求めてみよう。

『列子』湯問に「翌日偃師謁見王」、『越絶書』の越絶外伝記吳王占夢に「謁見吳王」、『史記』袁盎晁錯列伝に「還、上書言軍事、謁見上」などと用例が見えるが、これらはどれも、ただちに面会できるのではなく、先に名刺を差し出し、その後に見えることができたのである。ちなみに謁見の同義語に「謁觀」「謁候」「謁賛」などがある。

(2) 通謁

『後漢書』李南伝(卷八十二上)に「太守馬稜坐盜賊事被徵、当詣挺尉、吏民不寧、(李)南特通謁賀」とある。また、『北史』蕭大圓伝に「時大圓兄汝南王大封等、猶未通謁」とある。これらの用例はいずれも、名刺を出して案内を請うことである。

(3) 謁舍

『漢書』食貨志四下に「工匠医巫卜祝及它方技、商販買人坐肆列里区謁舍」とあり、如淳の註に「謁舍、今之客舍也」とある。『後漢書』陸統伝(卷八十一)には「使者問諸謁舍。(陸)統母果来、於是陰嘉之、上書說統行状」とあり、李賢の注に「謁舍、所謂、停主人之舍也」とある。また、『宣和書譜』李成に「(李)成迺見前之所画、張於謁舍中」というように、謁舍と呼ばれる建物があつて、これは客を待遇するところ、あるい

は面会所であると考えられる。

(4) 名刺

名刺の意で用いられる「刺」の語は、前述のようにすでに漢代末期の劉熙の『釈名』に見えている。では「名刺」の語はどうかというと、郭伯南は唐代に初めて用いられたと指摘するが、『梁書』にはこの語がすでに見えている。『梁書』江淹伝(卷十四)に「永元中、崔慧景拳兵圍京城、衣冠悉投名刺、(江)淹称疾不往」とあるのがそれである。唐の元稹の『重酬樂天詩』には「最笑近来黄叔度、自投名刺占陂湖」とある。宋、元以後、「名刺」のことを「名帖」とも言うようになり、両者が併用された。

(5) 通刺

通刺とは「刺を通ず」つまり、名刺を差し出して面会を求めることである。『異苑』に「通刺、字不可識」といい、李商隱の詩「鳥張評事、謝辟并聘錢啓」に「辨装無闕、通刺有期」とある。

(6) 投刺

『晋書』熊遠伝(卷七十二)に「帝欲賜諸吏投刺勸進者加位一等、百姓投刺者賜司徒吏、凡二十餘万」といい、『梁書』処士・諸葛璩伝(卷五十一)には「(諸葛)璩安貧守道、悦礼敦詩、未嘗投刺邦宰、曳裾府寺」とある。上述の投刺は名刺を差し出すことで、面会を求める意であるが、一方、名刺を投げ捨てて、面会しないこと、あるいは世間との関係を絶つことにも

用いられる。梁武帝（孝思賦序）に「先君体有不安、昼則輟食、夜則廢寢、方寸煩亂、容身無所、便投刺解職、以遵歸路」というのが後者の用例である。

### (7) 還刺

『北史』李靈（曾孫元忠）伝（卷三十三）に、

会齊神武東出、元忠便乘露車、載素箏濁酒、以奉迎。神武聞其酒客、未即見之。元忠下車独坐、酌酒壁脯食之、謂門者曰、「本言公招延僑傑、今聞國士到門、不能吐哺輟洗、其人可知。還吾刺、勿復通也。」門者以告、神武遽見之。

とある。還刺は名刺を返すこと。つまり、面会しないことである。

### (8) 刺字

刺字は名刺に書かれた文字のこと。広義では名刺をいう。唐の李商隱『江上』詩に「刺字從漫滅、帰途尚阻修」とあり、宋の李觀『送古山人』詩に「乍出山來言語拙、莫將刺字謁王公」、宋の蘇軾の『與經山維琳書』に「：見刺字驚歎久之」とある。これまた名刺を指す語である。

### (9) その他（刺紙・刺尾）

刺紙は名刺と同じ意であり、清の俞樾『茶香室統鈔』にその言及が見える。刺尾とは名刺の片隅の意。『前言往行録』にその用例が見える。このように時代とともにその呼称に変化が見られたことがわかる。

このほか居延出土の簡牘文書に「郵書刺」などの刺を冠した

実例が出土しているが、本稿で考察してきた名刺とは直接しないのでここでは省く<sup>19</sup>。

### おわりに

新中国成立以後、考古学的発掘が盛んに行われ、さまざまな分野で大きな成果を収めている。古代の歴史や経済、文化などを考える上で重要なことは言うまでもなく、書道史、特に書体の変遷を考える上で見逃すことはできない。

謁や刺の発見によって、その時代に通行していた肉筆文字の一つの実相を窺うことができるようになった。前漢末の尹湾漢墓の名謁は謹飭な波磔を持った隸書体である。三国の刺は隸意を残してはいるものの、重厚な書風の楷書体といえる。刺は謁に比べるとその文字はややくだけているというものの、朱然の刺と謁とを比較する限り、書風の差はほとんどない。ただし、刺の方が幅が狭く（ほぼ二分の一）、携帯に便利である。謁と刺の二者ともに自分の姓名を知らせるためのもので、その用途は謁は謁見するためのもの、刺は相互に挨拶を交わすためのものである。刺は現在の名刺の祖といえよう。古代人は謁や刺を日頃から懐に携え、必要に応じて使いわけていたことが窺える。謁は、下位の者が上位の者へ面会を求めるときに用いるものであるから、相手に対して慇懃な態度を持って自署したに違いない。そこに書かれた文字は、当時の一通行体とはいっても精一杯鄭重に書いたはずである。前述のように前漢時代の謁（1）

(2) は謹飭な波磔を有した隸書体である。(3)~(6)の三国呉の刺は鄭重に書こうとした結果であろうか、隸意を残しているものの、三過折の筆法が窺える。これらは楷書の起源を考える上で重要なだけでなく、楷書が公認される過程を推測することが出来る。

ところで、宋代以降の名刺の形式は、例えば、南宋の張世南『游宦紀聞』に、張家で収蔵していた北宋元祐年間の秦觀、張耒、晁補らの用いた名刺の石本が記録されていて、ここから当時の形式を窺える。これによると名刺を用いる目的の一つに、各家をまわって年賀として投げ入れることがあったらしい。南宋の周密『癸辛雜識』に「節度交賀之礼、不能親至者、每以束刺簽名於上、使一僕遍投之、俗以爲常」とある。また、門帖と呼ばれる名刺よりもやや詳しい内容のものも用いられた。新年の挨拶状として「名帖」も使われ、明・清代にいたって常用されたことが知られる。が、本稿では秦漢から六朝にかけての新出土の謁や刺について述べることを目的としたため、ここでは深入りせず、別の機会に譲ることとする。

### 註

- (1) 紀連凱「連雲港市陶灣村西郭宝墓」(『東南文化』第二輯)  
 (2) 報告書には、連雲港市博物館ほか「尹湾漢墓簡牘初探」(『文物』一九九六一〇)があり、その後カラー図版を付した「尹湾漢墓簡牘」(中華書局、一九九七一九)が出版された。また日本では、拡大図版を付した「江蘇連雲港・揚州新出土簡牘選」(毎日新聞社、

二〇〇〇)が出版されている。

- (3) 程志娟「尹湾漢墓簡牘に反映する漢代葬俗中の幾つかの問題」(連雲港市博物館・中国文物研究所編「尹湾漢墓簡牘総論」所収。科学出版社、一九九九年)  
 (4) 拙著「尹湾漢墓簡牘の隸書書法について」(『国際書学研究』2000  
 0「書学書道史学会編」参照。

- (5) 颯城県博物館「湖北颯城四座呉墓発掘報告」(『考古』一九八二—三)  
 (6) 劉洪石「謁、刺」考述(『文物』一九九六年、第八期)  
 (7) (6)に同じ。ただし、走馬楼簡牘が一九九六年一〇月に発掘され、

その中には刺が含まれていたことから、走馬楼の刺がもっとも早い実例の可能性がある。

- (8) 江西省歴史博物館「江西南昌市東呉高榮墓的発掘」(『考古』一九八〇—三)

- (9) 長沙市文物工作隊ほか「長沙走馬楼J22発掘簡報」(『文物』一九九一五。このほか走馬楼簡牘に関しては、「長沙三国呉簡・嘉禾吏民田家別」上下集(文物出版社、一九九九)が出版されている。

- (10) 報告書では、厚さ六cmと記されているが、これまでの出土例とその用途から考えて、あり得ない数字である。〇・六cmの誤記ではないかと思われる。

- (11) 安徽省文物考古研究所ほか「安徽馬鞍山東呉朱然墓発掘簡報」(『文物』一九八六一三)

- (12) 江西省博物館「江西南昌晋墓」(『考古』一九七四—六)  
 (13) 西林昭一「ヴァジュアル書芸術全集」第四巻(雄山閣、一九九一)

- (14) (6)に同じ。  
 (15) (13)に同じ。

- (16) 江西省文物考古研究所・南昌市博物館「南昌火車站東晋墓群發掘簡報」(『文物』二〇〇一—二)

- (17) (6)に同じ。  
 (18) 郭伯南「中国文化のルーツ」上(東京美術、一九八九)

- (19) 李均明「簡牘文書へ刺」考述(『文物』一九九二一九)参照。